

○基礎情報

対象処理場	(1) 成瀬クリーンセンター (2) 鶴見川クリーンセンター
対象汚泥量※1 (乾燥重量)	(1) 6,686 t-DS/年 (2) 2,569 t-DS/年
現在の 汚泥処理方式	濃縮→脱水→焼却
想定する 肥料利用形態	燃焼灰or回収リンの 肥料原料化
肥料利用の 目標値	未定
投入原料	下水汚泥
関係団体	町田市 ・下水道部水再生センター ・経済観光部農業振興課 (JA町田市) (JA全農東京)

※1：R6資源有効利用調査票（R5年度末実績）より

1.令和5年度末時点までの背景

- 脱水汚泥及び焼却灰を場外に搬出し、セメント原料や軽量骨材として有効利用。
- 農政部局やJA全農東京、JA町田市と意見交換を実施。
- 成瀬クリーンセンターは令和5年度までに肥料分析を行っており、重金属の成分に問題はない。
- 処理場敷地内における肥料製造施設の用地確保が困難であり、地元農家が少なく地域需要が見込めない。
- 焼却灰または回収リンを肥料原料化し、肥料メーカーに提供後、広域販売網での販売を想定。

2.肥料化に向けた課題

- 課題①：地元農家が少なく、下水汚泥肥料の需要が不明
課題②：農家の下水汚泥肥料に対するイメージが悪い

3.今年度の取組方針

- 課題に対する取組方針【Plan】**
- ① 処理場の周辺環境や受取先について整理し、需要調査を行う。
 - ② 焼却灰については、成分分析結果を用いて、肥料の市場性を確認する。
 - ③ 回収リンについては、肥料メーカーに対して受入条件等の調査を実施する。

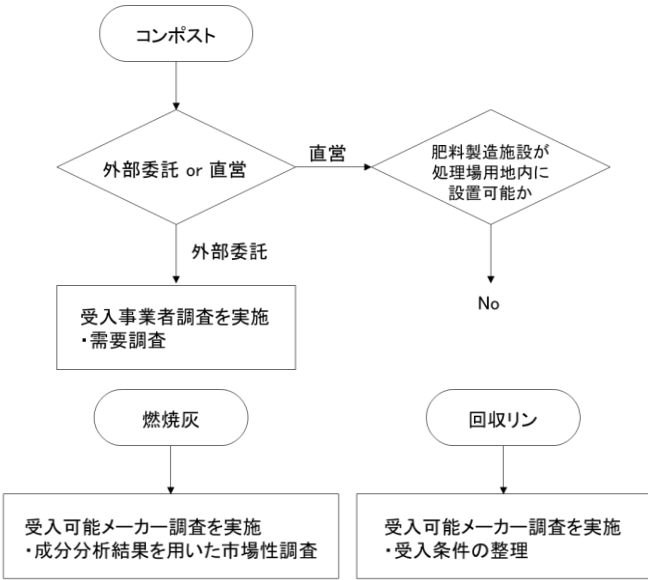
4.今年度の取組内容と新たに得られた課題

今年度の主な取組内容【Do】

- ① 町田市内の肥料需要の整理
- ② 肥料化技術・リン回収技術に関する動向調査
- ③ 肥料製造事業者（産業廃棄物処理業者・肥料メーカー）へのアンケート調査

検討のポイント

- ✓ 町田市における作付面積から推定された肥料需要量は160t/年
- ✓ 各種肥料化技術の特徴を整理、導入自治体の条件や費用等を把握
- ✓ 下水汚泥の肥料利用に関する課題や肥料利用拡大に向けた事業者意見・要望等を確認
- ✓ 脱水汚泥については、外部委託先候補として2社を抽出
- ✓ 燃烧灰については、引取先候補として2社を抽出



得られた課題【Check】

- ① 脱水汚泥については需要が確認できたが、汚泥運搬及び処分費が現在の運搬・処分費よりも高いため、当面の肥料生産量(脱水汚泥搬出量)について検討する必要がある。
- ② 今回のアンケートで肥料製造事業者に対して提示した成分分析結果は脱水汚泥の結果であったため、燃烧灰の結果を提示し、燃烧灰の肥料化の事業可能性調査を進める必要がある。
- ③ 現在の燃烧灰は、他自治体と比較してく溶性りん酸が高濃度であり、肥料利用には適しているが、クリンカ対策を行うとリンが除去される可能性がある。

5.来年度以降の取組予定

来年度以降の取組予定【Action】

- ① 脱水汚泥については、肥料製造事業者と協議・調整を行い、当面の肥料生産量を検討する。
- ② 実際に町田市の汚泥から生産された肥料を用いて、肥料利用者に対するPRを実施する。
- ③ 燃烧灰については、成分分析結果を肥料製造事業者に提示し、肥料利用が可能か検討する。

下水汚泥資源の肥料利用開始に至るまでのロードマップ（案）

下水汚泥資源の肥料利用に関する検討手順書 検討項目			現在	将来					
			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基礎調査	下水処理場と周辺地域の特性整理								
	連携体制の構築								
	潜在的な肥料需要の把握								
下水汚泥 の分析	重金属含有量の分析								
	産業廃棄物に係る判定基準の分析								
肥料化実施 可能性の検討	肥料化手法の検討								
	外部委託の検討								
	関係者ヒアリングと 流通経路の検討	肥料製造事業者へのアンケート調査							
		肥料製造事業者との協議・調整							
	実現可能性の検討			燃焼灰の肥料利用について検討					
事業規模等 の検討	当面の肥料生産量の検討								
肥料登録	肥料登録【肥料利用開始予定】				外部委託先にて登録				
流通の拡大 に向けた 継続的な取組	分析結果の公表								
	肥料利用者に対するPR等								

■：2024年度までに検討実施済の項目
■：今年度に実施した検討項目および将来実施予定の検討項目
黒字：下水汚泥資源の肥料利用に関する検討手順書の検討項目
赤字：案件形成支援団体独自の検討項目



- ～2025年度の具体的な取組予定～
- 2025年4月～：肥料製造事業者との協議・調整
 - 2025年4月～：当面の肥料生産量の検討
 - 2025年4月～：燃焼灰の肥料利用について検討